

ファミリー・サポート・センター

育児の「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」を結ぶ会員組織です。

一時、子どもを
預かって
もらいたい

保育園などの
送り迎えを
お願いしたい

子育ての
経験を
いかしたい

空いた時間を
有効に活用
したい



子どもの元気は地域で育む。

みんなで支える、共に生きる。

ファミリー・サポート・センターとは (市区町村が設置)

ファミリー・サポート・センターは、子育てを地域で相互援助するお手伝いをしています。

こんな時
安心ネ!



相互援助活動の例

保育施設への
送り迎え



保育施設の時間外や、
学校の放課後などに
子どもを預かる



保護者が買い物等外出
の際、子どもを預かる



保護者の病気や
冠婚葬祭などの急用時に
子どもを預かる



病児・病後児の預かりや
早朝・夜間等の緊急時に
預かる



(一部地域にて実施中)

ファミリー・サポート・センターの活動の仕組み

ファミリー・サポート・センターは
会員組織です。

育児の援助を受けたい人で行いたい人が
会員となり、ファミリー・サポート・センター
を仲介として、会員同士が支え合います。



子育ての
援助を
受けたい人
(依頼会員)

アドバイザー
(ファミリー・サポート・センター)
提供会員と依頼会員の
引き合わせと連絡



相互援助の
お手伝い!

料金 (活動報酬)

援助の提供

子育ての
援助を
行いたい人
(提供会員)



ファミリー・サポート・センターの会員になるには

育児の援助を受けたい方【依頼会員】、育児の援助を行いたい方【提供会員】は、各市区町村のファミリー・サポート・センターに会員登録してください。特別な資格などは必要ありません。ただし、【提供会員】は、事前に育児に関する講習を受けていただきます。また、「自分の急用時には子どもを預かってほしいけど、時間があるときには子どもを預かることができる」という方は、【両方会員】になることもできます。(ファミリー・サポート・センター設置市区町村は裏面参照)

料金 (活動報酬) について

【依頼会員】から【提供会員】へ、援助活動の時間に応じて料金(活動報酬)を支払うことになっています。料金(活動報酬)は、活動の終了の都度、【提供会員】にお支払いください。なお、料金(活動報酬)は時間帯、内容によって金額が異なりますので、詳細は各市区町村のファミリー・サポート・センターにお問い合わせください。

子どもを育てる地域の力。

依頼会員の声

おかげでとても 助かっています。

何よりも子どもたちが提供会員のSさんを大好きということが一番です。私自身の体調が悪いときも、いいときもわかってもらっているので、何でも話せます。

わたしの 頼もしいサポーター。

近くに親戚も住んでいないので、ここに移り住んだ当初は不安だらけでした。現在お世話になっている提供会員の方は、私たち夫婦にとって強力なサポーターです。

子育ての 先輩に感謝。

単に子どもを見てもらうだけでなく、子育ての先輩として、アドバイスをいただけて、とても心強く感じています。

今日も一緒に
帰ってくれて
ありがとう!

ファミリー・サポート・センター

体(験)談

大切なわが子を他人に預けるのは…。
そんな不安を解消する、
会員の方々の声をお伝えします。

提供会員の声

なんといっても かわいい!

下の子はお兄ちゃんの援助の頃、お母さんのお腹にいたときからの付き合いです。先日も保育園で「ばーちゃん!!」と遠くから見つけて呼んでくれました。うれしかった!

Tくんとの 夕食が楽しみです。

「今日の晩ごはん何にしようかな?」と援助の日の夕食づくりは、ワクワクしてしまう私です。Tくんを交えての夕食は、にぎやかでとても楽しいです。

朝が癒しの 時間に。

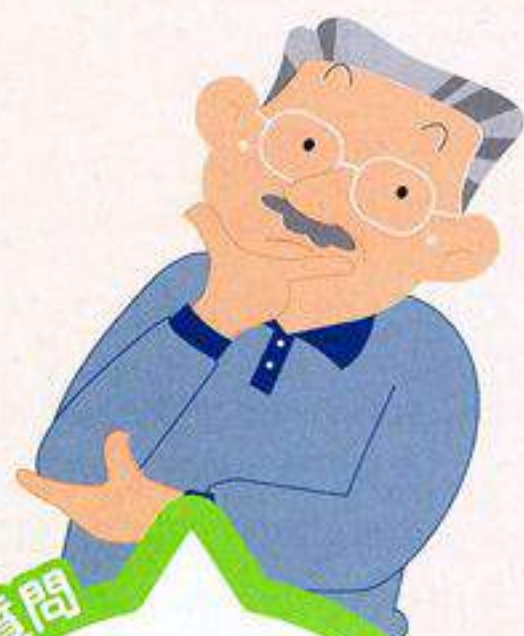
朝のバタバタしたわが家の空気を、癒しの時間に変えてくれる、朝のあかちゃん預かりです。



依頼会員からのご質問

子どもを
預かってくれる人は
どんな人？

提供会員は育児に必要な
講習を受けています。また
会員同士、事前に顔合わ
せするので安心です。



ファミリー・サポート・センター

Q & A

ファミリー・サポート・センターの活動への
素朴なギモンにお答えします。

くまなく
サポート!



依頼会員だけど、
提供会員にも
なりたいわ。

依頼会員と提供会員の
【両方会員】となることが
できます。「困ったときは
お互いさま」の精神を大切
にしたいですね。

預った子どもが
もし事故に
あったら…。

保険に加入して万一の
事故に備えています。詳しく
は各市区町村のファミリー・
サポート・センターにお問い
合わせください。

お気軽に
ご相談ください



ご質問や入会案内は、お近くのファミリー・サポート・センター、または、
各市区町村のファミリー・サポート・センター担当窓口までお問い合わせください。

生きがい育てる地域の力。

業務のご案内

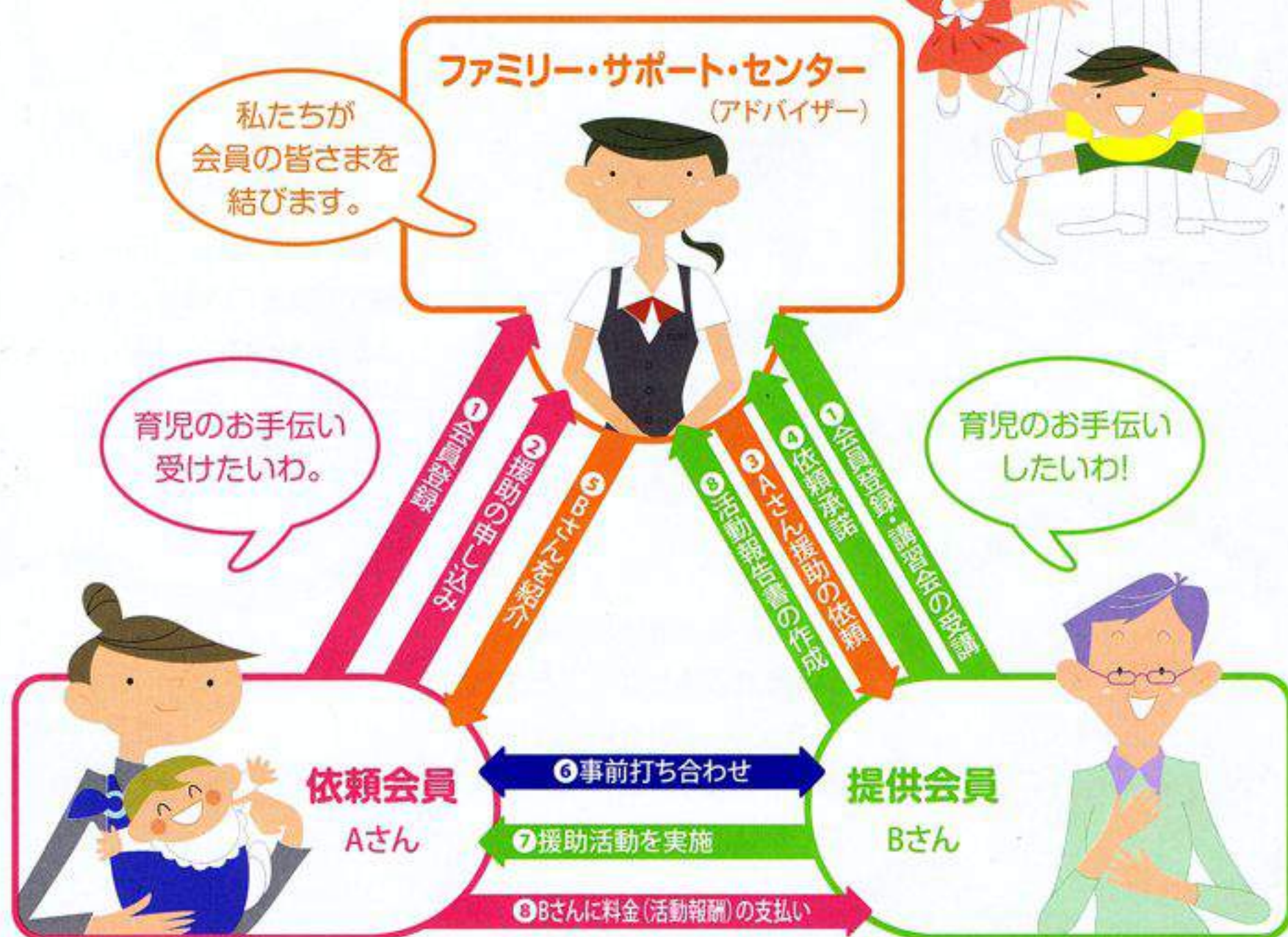
ファミリー・サポート・センターは、次の5つの業務を行います。

- 1 会員の募集、登録その他の会員組織業務
- 2 会員同士の相互援助活動の調整等
- 3 会員に対して活動に必要な知識を提供する講習会の開催
- 4 会員同士の交流と情報交換のための交流会を開催
- 5 保育所や医療機関など子育て支援関連施設・事業との連絡調整

会員のサポートも
しっかりしてるね!



援助活動の流れ



※上記の「援助活動の流れ」は一般的な例です。詳しくは各市区町村のファミリー・サポート・センターにお問い合わせください。

病児・病後児のお子さまをファミリー・サポート・センターでも預かることができるようになりました。(病児・緊急対応強化事業)

地域の医療機関に、活動を行う上での専門的なアドバイスをもらったり、緊急時に診察・診療をお願いするなどの連携を図りながら、「病児・病後児の預かり」や、「早朝・夜間などの緊急時の預かり」などを実施する事業が、平成21年度より始まっています。この事業を実施しているかについては、各市区町村のファミリー・サポート・センターにお問い合わせください。

